

頁	正	誤
10	<p>5. 許可の失効・承継</p> <p>見出し文頭で重複印字されている「<u>参照</u>」については削除してください。</p>	
363	<p>再調査の請求をすることができる期間</p> <p>《行政不服審査法<u>第 54 条</u>第 1 項》</p>	<p>《行政不服審査法<u>第 14 条</u>第 1 項》</p>